

法人税率引き下げと消費税増税に反対する意見書

6月1日、経済産業省は、「産業構造ビジョン2010」を発表した。「ビジョン」は、「国際競争力」の名のもと、随所で法人税減税に言及、現行約40%の法人実効税率を将来、25～30%程度に引き下げることを打ち出した。「ビジョン」はまた、「研究開発投資や先端分野への投資に対する強力な後押しを行う」として、研究開発減税の拡充なども示唆している。

これより先、4月に日本経団連は、「成長戦略2010」を発表。そのなかで、やはり「国際競争を生き抜くため」と称して、法人実効税率を30%程度に「早期に引き下げるべき」と要求、一方、その穴埋めのために、消費税率について、「2011年度から速やか、かつ段階的に（たとえば、毎年2%ずつ引き上げ）少なくとも10%まで引き上げ」ること、その後も、「2020年代半ばまでに10%台後半ないしは、それ以上へ」引き上げることを要求した。

政府の「産業構造ビジョン」が、この日本経団連の提言を受けてのものであることは、論をまたない。

言うまでもなく今、非正規雇用の拡大や賃金の減少で、労働者の所得は減少し、国民の購買力はますます低下している。これが日本経済停滞の大きな要因となっている。

こうした状況のもとで、いくら大企業の税負担軽減策をとってみても、それは税収落ち込みに拍車をかけるだけであり、国と地方の財政をいっそう危うくすることにしかない。ましてや、それが消費税率の引き上げと一体で行われれば、日本経済はいっそう冷え込むことにならざるを得ず、成長にも逆行する。

今必要なことは、一握りの多国籍企業が富を独り占めにするシステムを改め、大企業の過剰な利益や内部留保を国民の暮らしに還元することである。大企業に応分の負担を求めると同時に、国民の暮らしを温めることである。

よって、本議会は、法人税率の引き下げと消費税増税に断固反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。